

<AIPPI セミナー開催報告>

A I P P I ・ J A P A N 欧州特許セミナー【Web 会議方式】

英国最高裁 *Unwired Planet v Huawei* 判決

英国裁判所は電気通信関連 SEP に関する事実上の世界的ライセンスの法廷になろうとしているのか？

1) 開催日時：2021年3月4日（木）17：00～18：30

2) 講演者：Reddie & Grose LLP

Nick Reeve 氏（欧州・英国弁理士、パートナー）

<主なトピックス>

①英国における電気通信関連特許

- ・英国における電気通信関連特許の出願件数及び特許付与件数の紹介
- ・2019年の各国からの EPO への電気通信関連特許出願統計の紹介

②SEP 及び FRAND の問題点

- ・SEP 及び FRAND の権利の濫用
- ・FRAND 防御方法
- ・ホールドアップとホールドアウトについて

③英国特許制度と英国裁判制度の紹介（概要、手続）

- ・英国における特許保護制度
（EPO ルート及び国内ルート）
- ・英国裁判制度
- ・特許関連の裁判について
- ・関連する民事訴訟法



Nick Reeve 氏

④英国最高裁 *Unwired Planet v Huawei* 判決

- ・背景、グローバルライセンスが FRAND であるとした一審判決
- ・英国最高裁判決～5つの主要な質問～
- ・英国裁判所の管轄権について
- ・最も適切な裁判地について
- ・厳格、非差別について

⑤その他の判決と今後の動向

- ・*ZTE v Huawei* CJEU 判決で示された枠組み
- ・差止命令の正当化について
- ・英国裁判所は電気通信関連 SEP に関する事実上のグローバルライセンスの法廷として地位を確立しているといえる

本セミナーは企業知財部や特許事務所にご勤務の方で欧州特許実務に携わっておられる方々にとって、非常に有意義な内容となった。

以上